

# 令和8年度 岩手県水産技術センター業務方針

令和8年4月10日 作成

## I 組織プロフィール

### 1 組織の目的・役割

「いわて県民計画（2019～2028）」、「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン（令和5年度～令和8年度）」及び「岩手県水産試験研究中期計画（2024～2028）」に基づき、漁場環境から生産、加工、流通、消費に至るまでの一貫した調査研究と普及指導に取り組み、激変する海洋環境に対応した漁業及び水産流通・加工業の発展を支援していきます。

### 2 「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランにおける組織の役割

- 政策推進プラン/VI 仕事・収入/36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります/① 地域農林水産業の核となる経営体の育成 ② 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成
- 政策推進プラン/VI 仕事・収入/37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります/① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進 ② 革新的な技術の開発と導入促進
- 政策推進プラン/VI 仕事・収入/38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます/① 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進
- 政策推進プラン/VI 仕事・収入/39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります/② 魅力あふれる農山漁村づくりの推進

### 3 組織や業務を取り巻く環境とその変化

#### (1) 東日本大震災津波等からの復興状況

ア 東日本大震災津波や度重なる台風被害等からの漁業と流通業・加工業の一体的な復興が進みましたが、海洋環境の変化により、主要魚種の漁獲量が低迷しているほか、ワカメ・ホタテガイ等の養殖生産量や、アワビ・ウニ等の漁業生産量は、震災前の水準まで回復していない状況にあります。

イ 漁業就業者は、高齢化の進行と担い手の不足により、減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。

(2) 近年の海洋環境変化の影響

- ア 秋サケ・サンマ等の主要魚種の漁獲量が激減した一方で、マイワシ・ブリ・タチウオ等の漁獲量が増加するなど、資源動向が大きく変化しています。
- イ 春季の高水温化や夏季の異常高水温により、コンブ群落が減少し、アワビ資源は低位で推移しています。
- ウ 夏季～秋季の海水温上昇により、養殖ホタテガイのへい死が発生しています。
- エ 麻痺性貝毒の多発により、養殖ホタテガイの出荷自主規制が長期化かつ広域化しています。
- オ 7年9か月続いた黒潮大蛇行は終息したものの、未だ津軽暖流水の流量増加などによる急潮が頻発し、定置網等の漁具被害が発生することで漁業・漁協経営に深刻な影響を与えています。

(3) 新たな養殖業の動き

- ア 静穏水域や水温の地理的優位性を生かし、サケ・マス類の海面養殖の規模や生産量が拡大しています。
- イ 新たな養殖品目の確立に向け、アサリやヨーロッパヒラガキの種苗生産・養殖技術の開発が進められています。
- ウ 産学官連携での海藻類共同研究により優良品種育成や地域系統保全の研究に取り組み、生産量増産、藻場造成への活用等を目指します。

(4) 東京電力福島第一原子力発電所の影響及び為替、世界情勢の影響

- ア A L P S 処理水の海洋放出に伴い、中国の日本産水産物禁輸措置について、輸出の再開が不透明な状況にあります。
- イ 円安による輸入品の価格上昇や原材料費の上昇、国際情勢の不安定化による原油価格の高騰などにより、漁業者、流通・加工業者の経営環境が厳しくなっています。

(5) 県民の信頼回復

元職員による酒気帯び運転・死亡事故（令和2年）で失墜した県民からの信頼を取り戻すため、組織一丸となり、飲酒運転の撲滅に取り組むとともに、業務で成果を出し、公表していく必要があります。



項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>2 食の安全・安心の確保に関する技術開発 (1)二枚貝等の貝毒に関する研究</p>	<p><b>ア 麻痺性貝毒原因プランクトン発芽抑制技術の開発 (R6～10)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貝毒出荷自主規制期間の短縮による養殖貝類の安定出荷 (対象：養殖経営体)</li> </ul> <p><b>イ 貝毒モニタリング調査 (R6～10)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貝毒の発生動向に応じた養殖貝類の計画的出荷 (対象：養殖経営体)</li> </ul>	<p><b>ア 麻痺性貝毒原因プランクトン発芽抑制技術の開発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貝毒原因プランクトンの発生量を減らすため、底生生物を活用したシスト減少効果の現場検証を実施</li> </ul> <p>①シスト減少効果の高い底生生物の探索 【4～3月】</p> <p><b>イ 貝毒モニタリング調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貝毒の発生動向に関する情報提供を行うため、貝毒関連項目（環境項目のほか、貝毒量、貝毒原因プランクトン数、<i>Alexandrium</i> 属シスト数）のモニタリングを実施</li> </ul> <p>①貝毒プランクトン出現状況の把握及び情報提供 【4～3月】</p> <p>②ホタテガイ生産海域の貝毒プランクトン検査 【4～3月】</p>	<p>漁場保全部</p> <p>漁場保全部</p>

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>3 生産性・市場性の高い産地形成に関する技術開発 (1)環境変化に対応した技術開発 ①海洋環境変化に対応したサケ資源の増殖技術の開発</p>	<p><b>ア サケ資源の変動要因の解明 (R6~10)</b> ・資源変動要因の解明及び放流技術の開発 (対象：さけ・ますふ化場)</p>	<p><b>ア サケ資源の変動要因の解明</b> ・サケ資源の変動要因を解明するため、これまでに集めた耳石や鱗の成長解析、水温・塩分・動物プランクトンデータの解析を実施</p> <p>①そ上親魚のモニタリング調査（1回/旬） 【10~1月】</p> <p>②稚魚分布・移動状況調査 【4~3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稚魚の分布密度調査（岩手丸）：沿岸0~5海里で表層トロール調査（4~5月）</li> <li>・飼育放流試験追跡調査（北上丸）：唐丹湾、山田湾、野田湾、久慈湾での火光利用敷網調査（4~5月、3月）</li> <li>・北海道沿岸調査（岩手丸）：北海道沿岸の海洋観測と表層トロール調査（6月）</li> </ul> <p>③資源の変動要因の再検討 【4~3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親魚の鱗、稚魚の耳石による成長解析</li> <li>・環境データの収集・解析</li> </ul>	<p>漁業資源部</p>

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>3 生産性・市場性の高い産地形成に関する技術開発</p> <p>(1)環境変化に対応した技術開発</p> <p>①海洋環境変化に対応したサケ資源の増殖技術の開発</p>	<p><b>イ 海洋環境の変化に対応できる強い種苗生産・放流技術の開発・普及 (R6~10)</b></p> <p>・環境変化に対応したサケ稚魚の継続的生産と資源回復の実現 (対象：さけ・ますふ化場)</p> <p><b>ウ ふ化放流体制再編に伴うふ化場の有効活用手法の開発 (R6~10)</b></p> <p>・ふ化放流技術の継承及びふ化場の継続的運営の実現 (対象：さけ・ますふ化場)</p>	<p><b>イ 海洋環境の変化に対応できる強い種苗生産・放流技術の開発・普及</b></p> <p>・放流適期が短い環境下での回帰率向上を図るため、効果的な餌料の探索、高水温に強く、大型で遊泳力が高い種苗生産技術の開発、海中飼育技術の改良、移送放流などの試験を実施</p> <p>①飼育期間中の最適飼料の探求 【4~5月、1~3月】</p> <p>②遊泳力を強化した稚魚の成長及び回帰率の把握 【4~6月、3月】</p> <p>③大目網生け簀による海中飼育の成長及び行動等の把握 【4月、3月】</p> <p>④稚魚の移送放流試験 【4~6月、3月】</p> <p><b>ウ ふ化放流体制再編に伴うふ化場の有効活用手法の開発</b></p> <p>・新たなふ化放流体制下でのふ化場の有効活用を図るため、サケ稚魚の生産性向上と養殖用種苗の生産等の手法の検討を実施</p> <p>①再編ふ化場の生産実態把握 【4~5月、3月】</p> <p>②ふ化場の有効利用試験 (サクラマス、ヒメマス) 【4~3月】</p>	<p>漁業資源部</p> <p>漁業資源部</p>

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>3 生産性・市場性の高い産地形成に関する技術開発</p> <p>(1)環境変化に対応した技術開発</p> <p>②海洋環境変化に対応した磯根資源の増殖に関する研究</p> <p>③海洋環境変化に対応した海藻類養殖の安定生産に関する研究</p>	<p><b>ア 磯根資源への海洋環境変化の影響に関する研究 (R6~10)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海洋環境の変化を考慮した資源評価と磯根資源の維持 (対象：漁協)</li> </ul>	<p><b>ア 磯根資源への海洋環境変化の影響に関する研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>磯根資源の資源管理を促進するため、長期にわたるモニタリング調査のデータに基づく海洋環境変化の影響を評価し、資源評価を実施</li> <li>①沿岸2地区(県北部、県中部)で潜水により生息量を把握 【7~10月】</li> <li>②モニタリングデータの解析と海洋環境変化の影響評価 【7~3月】</li> </ul>	増養殖部
	<p><b>イ 効率的な藻場のモニタリング手法及び餌料海藻増殖技術の開発 (R6~10)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な大型褐藻類の現存量把握と海域に応じた藻場造成による磯根資源の維持 (対象：漁協)</li> </ul>	<p><b>イ 効率的な藻場のモニタリング手法及び餌料海藻増殖技術の開発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境DNAを用いた藻場のモニタリング手法の開発及び大型褐藻類の増殖技術の開発を実施</li> <li>①環境DNAによるコンブ・アラメの分布状況の把握 【7~3月】</li> <li>②高水温耐性のあるアラメ種苗生産技術の開発 【4~3月】</li> <li>③高水温に強い藻場造成技術の開発 【4~3月】</li> </ul>	増養殖部
	<p><b>ア 海藻類養殖に関する研究 (R6~10)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産量の維持・増大による漁家収入の増加 (対象：養殖経営体)</li> </ul>	<p><b>ア 海藻類養殖に関する研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海洋環境の変化に対応した海藻類養殖の実現に向け、高水温耐性等の優良品種の開発や半フリー種苗を用いた海藻類養殖技術の開発・指導を実施</li> <li>①コンソーシアムに基づく優良品種開発及び地域系統保全 【4~3月】</li> <li>②県内種苗生産施設に対するワカメ半フリー種苗の安定生産に係る指導 【5~11月】</li> </ul>	増養殖部

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>3 生産性・市場性の高い産地形成に関する技術開発 (1)環境変化に対応した技術開発 ④海洋環境変化に対応した貝類養殖の安定生産に関する研究</p>	<p><b>ア 貝類養殖の安定生産技術の開発 (R6~10)</b> ・種苗の安定確保及び高水温対策等による養殖生産の維持 (対象：養殖経営体)</p> <p><b>イ 貝類養殖の多様化に関する研究 (R6~10)</b> ・貝類養殖の多様化による漁家収入の安定 (対象：養殖経営体)</p>	<p><b>ア 貝類養殖の安定生産技術の開発</b> ・貝類の安定生産を図るため、ホタテガイ地場採苗に必要な情報を提供するとともに、海洋環境変化に対応した貝類養殖技術の開発を実施 ①ホタテガイラーバ及び付着稚貝調査結果の情報提供 【4~8月】 (唐丹湾) ②有害付着生物の付着状況調査 (山田湾) 【4~3月】</p> <p><b>イ 貝類養殖の多様化に関する研究</b> ・海洋環境の変化への対応や新規性のある貝類養殖の技術開発を実施 ①アサリの種苗生産及び養殖試験指導 【4~3月】 ②ヨーロッパヒラガキ種苗生産及び養殖試験 【6~3月】</p>	<p>増養殖部</p> <p>増養殖部</p>
<p>⑤漁獲が増加している資源及び未利用資源の有効利用に関する研究</p>	<p><b>ア 漁獲が増加している資源及び未利用資源の生態特性の解明と新規漁法の導入 (R6~10)</b> ・漁獲が増加している資源に対応した漁具及び漁法を漁業者へ提案することによる漁業の多角化を促進 (対象：小型漁船漁業者)</p>	<p><b>ア 漁獲が増加している資源及び未利用資源の生態特性の解明と新規漁法の導入</b> ・海洋環境の変化に対応するため、漁獲が増加している資源に応じた漁具の改良や新たな漁法の導入の検討・普及を実施 ①漁獲が増加している魚種の抽出と当該魚種に対応した漁具・漁法の情報収集 【4~3月】 ②音響機器による魚群探索と漁獲方法の検討 【4~3月】</p>	<p>漁業資源部</p>

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>3 生産性・市場性の高い産地形成に関する技術開発</p> <p>(1)環境変化に対応した技術開発</p> <p>⑤漁獲が増加している資源及び未利用資源の有効利用に関する研究</p> <p>(2)水産生物の病虫害防除に関する研究</p>	<p><b>イ 漁獲が増加している資源及び未利用資源の加工原料としての評価・加工品開発 (R6~10)</b></p> <p>・漁獲が増加している魚種及び低・未利用資源の利用促進 (対象：漁業者、水産加工業者)</p> <p><b>ア 海面増養殖における防疫に関する研究 (R6~10)</b></p> <p>・病虫害の早期発見や防除対策の実施による、種苗生産及び養殖生産の安定化 (対象：漁協、養殖経営体)</p>	<p><b>イ 漁獲が増加している資源及び未利用資源の加工原料としての評価・加工品開発</b></p> <p>・前浜資源の有効利用を図るため、漁獲が増加している魚種及び低・未利用魚種の原料特性及び加工特性を把握するとともに、加工技術・加工品の開発を実施</p> <p>①テナガダラ（分解抽出物）の利活用の可能性を検討 【4～3月】</p> <p>②チダイの成分分析（時期別）及び冷凍冷蔵中の品質変化を調査、レトルト等による骨軟化の比較検討 【4～3月】</p> <p>③水産加工勉強会の開催 【1～2月】</p> <p>④企業訪問等による水産加工ニーズ調査の実施 【随時】</p> <p><b>ア 海面増養殖における防疫に関する研究</b></p> <p>・海面増養殖（介類、藻類、魚類）における病虫害の被害を軽減するため、発生状況の把握と防除対策の検討を実施</p> <p>①県内の海面増養殖における魚病診断の実施 【4～3月】</p> <p>②介類の病虫害防除に関する調査・研究 【4～3月】</p> <p>③海藻類の病虫害防除に関する調査・研究 【2～4月】</p> <p>④魚類種苗生産・養殖場での防疫指導 【4～3月】</p>	<p>利用加工部</p> <p>増養殖部</p>

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
4 水産資源の持続的利用に関する技術開発 (1)漁海況の中長期的な変化とその要因に関する研究	<b>ア 海洋観測データの収集と整理 (R6~10)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>変化する海洋環境の理解促進と水産業の経営戦略への活用 (対象：漁業者、県民)</li> </ul>	<b>ア 海洋観測データの収集と整理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>海洋環境を把握するため、岩手丸定線観測、北上丸定点観測を実施し、SNS等で広報するとともに、データベースの作成及び統計的解析を実施</li> <li>①岩手丸による定線観測の実施と広報 (1回/月) 【4~3月】</li> <li>②北上丸による定点観測の実施と広報 (2回/月) 【4~3月】</li> <li>③急潮のモニタリングと広報 (随時) 【4~3月】</li> <li>④モニタリングデータの整理 (底層) 【4~3月】</li> </ul>	漁業資源部
	<b>イ 漁獲量データの収集と整理 (R6~10)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>魚市場毎の漁獲状況及び体長組成等を把握し、漁業者及び加工業者へ広報することにより、漁業及び水産加工業の経営安定を促進</li> <li>長期漁獲物組成と海洋観測結果を解析することにより、漁況の予測手法の確立及び精度向上 (対象：漁業者、水産加工業者)</li> </ul>	<b>イ 漁獲量データの収集と整理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>時期別・魚種別漁獲量を把握するため、漁獲状況を取りまとめ、漁況速報の広報を実施</li> <li>漁況の予測及び精度向上を図るため、長期の漁獲物組成と海洋観測結果との統計的解析を実施</li> <li>①漁況データの整理 (魚種別漁獲量) と広報 【4~3月】</li> <li>②漁獲物組成と海洋観測結果との統計的解析 【4~3月】</li> </ul>	漁業資源部

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>4 水産資源の持続的利用に関する技術開発 (1)漁海況の中長期的な変化とその要因に関する研究</p> <p>(2)水産資源の持続的利用のための評価・管理技術の開発</p>	<p><b>ウ 漁場探索データの収集と整理 (R6~10)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型漁船漁業の効率的な操業の実現 (対象：小型漁船漁業者)</li> </ul> <p><b>ア 底魚資源の評価と管理に関する研究 (R6~10)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋環境により変動する資源の持続的利用の促進</li> <li>・漁獲が増加している資源の持続的利用の促進 (対象：漁業者)</li> </ul>	<p><b>ウ 漁場探索データの収集と整理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の効率的な漁場探索に資するため、岩手丸でのイカ釣り及び北上丸でのイカ釣り・カゴ・延縄漁場探索調査及び広報を実施</li> </ul> <p>①漁場探索調査（イカ釣り）実施と広報 【6～9月】</p> <p>②漁場探索調査（カゴ・延縄）の実施と広報 【5～3月】</p> <p><b>ア 底魚資源の評価と管理に関する研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源の持続的利用を図るため、県の資源管理対象魚種及び東北海域の資源評価対象魚種における資源評価を実施</li> <li>・変化する海洋環境に対応するため、近年、漁獲対象として期待される新規魚種等の生態学的特性（分布、成長、成熟）の把握を実施</li> </ul> <p>①市場調査及び調査船調査によるモニタリングと資源評価（アイナメ、チゴダラ等は本県が評価担当） 【4～3月】</p> <p>②県独自の資源評価（タラ類、ヒラメ、カレイ類、ミズダコ、ケガ二等） 【4～3月】</p> <p>③漁獲対象として期待される新規魚種等の生態学的特性の把握（マダコの情報収集、漁況予測の改良） 【4～3月】</p>	<p>漁業資源部</p> <p>漁業資源部</p>



項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>5 いわてブランドの確立を支援する水産加工技術の開発</p> <p>(1)県産水産物の特徴を生かした流通・加工技術に関する研究</p> <p>(2)低・未利用資源の有効利用に関する研究</p>	<p><b>ア 県産水産物の呈味成分に関する研究 (R6~10)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県産水産物の利用促進 (対象：漁業者、加工業者)</li> </ul> <p><b>ア 漁獲が増加している資源及び未利用資源の加工原料としての評価・加工品開発 (R6~10)</b></p> <p><b>【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁獲が増加している魚種及び低・未利用資源の利用促進 (対象：漁業者、水産加工業者)</li> </ul>	<p><b>ア 県産水産物の呈味成分に関する研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県産水産物の販路拡大等の取組を支援するため、呈味成分の分析を実施</li> <li>①養殖ヨーロッパヒラガキの遊離アミノ酸組成及びグリコーゲン量の把握 【4~3月】</li> </ul> <p><b>ア 漁獲が増加している資源及び未利用資源の加工原料としての評価・加工品開発</b></p> <p><b>【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前浜資源の有効利用を図るため、漁獲が増加している魚種及び低・未利用魚種の原料特性及び加工特性を把握するとともに、加工技術・加工品の開発を実施 【4~3月】</li> <li>①テナガダラ（分解抽出物）の利活用の可能性を検討 【4~3月】</li> <li>②チダイの成分分析（時期別）及び冷凍冷蔵中の品質変化を調査、レトルト等による骨軟化の比較検討 【1~2月】</li> <li>③水産加工勉強会の開催 【随時】</li> <li>④企業訪問等による水産加工ニーズ調査の実施</li> </ul>	<p>利用加工部</p> <p>利用加工部</p>

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
5 いわてブランドの確立を支援する水産加工技術の開発 (3)県産水産物の品質の維持・安定化に関する研究	<b>ア 養殖ワカメや塩蔵製品の品質に関する研究 (R6~10)</b> ・養殖ワカメの品質の維持・安定化及び生産量拡大 ・塩蔵ワカメの品質の維持・安定化 (対象：漁業者、水産加工業者)	<b>ア 養殖ワカメや塩蔵製品の品質に関する研究</b> ・養殖ワカメの安定生産及び増産等を支援するため、養殖ワカメの収穫時期毎の原料を把握するとともに、品質に関する研究を実施 ・漁協や漁業生産者の塩蔵製品の品質の維持・安定化を図るため、塩蔵海藻の品質に関する研究を実施 ①原藻 pH やクロロフィル含量の基礎データの収集及び塩蔵ワカメ製品の水分や塩分等の品質調査の実施 【4~3月】	利用加工部
6 恵まれた漁場環境の維持・保全に関する技術開発 (1)養殖漁場の環境評価に関する研究	<b>ア 主要な養殖漁場における底質評価 (R6~10)</b> ・漁場の底質環境の把握による介藻類・魚類養殖生産の安定化 (対象：養殖経営体)	<b>ア 主要な養殖漁場における底質評価</b> ・主要養殖漁場の底質環境の経年変化を把握するため、主要湾において定期的に調査、評価を実施 ・魚類養殖の拡大に伴う漁場環境への影響を把握するため、主要湾において定期的に調査、評価を実施 ①山田湾における底質環境調査 【9~2月】 ・理化学分析（全硫化物、COD、粒度組成等分析）及び底生生物分析（委託）	漁場保全部
	<b>イ 重点監視水域の環境把握 (R6~10)</b> ・漁場の底質環境の把握による介藻類・魚類養殖生産の安定化 (対象：養殖経営体)	<b>イ 重点監視水域の環境把握</b> ・県漁場環境保全方針に定める重点監視水域である大船渡湾及び釜石湾の環境変化を把握するため、定期的に調査、評価を実施 ①水質調査（水温、塩分、DO） 【4~3月】 ②底質調査（全硫化物、COD、粒度組成及び底生生物分析） 【10~2月】	漁場保全部

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>6 恵まれた漁場環境の維持・保全に関する技術開発 (2)養殖生産安定のための環境把握技術に関する研究</p>	<p><b>ア 海藻類養殖に必要な栄養塩予測 (R6~10)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海藻類養殖の工程毎に必要なとされる栄養塩情報の提供及び予測による適正な種苗管理、収穫時期の把握の実現と養殖ワカメ等の生産安定化を促進 (対象：養殖経営体)</li> </ul>	<p><b>ア 海藻類養殖に必要な栄養塩予測</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海藻類養殖生産量の安定・増大のため、養殖管理に必要な情報提供（「海藻類の適正養殖化に向けたガイドライン」を含む）を実施</li> <li>①吉里吉里漁場における栄養塩調査 【4～3月】 <ul style="list-style-type: none"> <li>水深 0、5、10、20、30mの水温、栄養塩を測定し、関係機関へ情報提供</li> </ul> </li> <li>②沿岸定線観測による栄養塩調査 【4～3月】 <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手丸により採水し、栄養塩分析を行い、関係機関へ情報提供</li> </ul> </li> <li>③栄養塩供給予測 【9～3月】 <ul style="list-style-type: none"> <li>水産資源研究所が開発した栄養塩供給予測モデルで栄養塩予測及び周知</li> </ul> </li> <li>④栄養塩測定技術講習会の開催 【9～11月】</li> <li>⑤栄養塩測定に係る指導、相談への対応 【4～3月】</li> </ul>	<p>漁場保全部</p>
<p>(3)海業の促進に係る調査研究</p>	<p><b>ア 海業の促進に係る調査研究 (R6~10)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海業の促進による漁村地域における所得向上及び雇用創出の促進 (対象：漁協、市町村)</li> </ul>	<p><b>ア 海業の促進に係る調査研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海業の先進事例を分析し、収益確保に寄与する仕組みの解明に取り組むとともに、本県における導入・展開に向けた検討を実施</li> <li>①海業に関する地域協議会等への参画 【4～3月】</li> <li>②他県等における海業の事例等分析 【4～3月】</li> </ul>	<p>企画指導部</p>

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
7 新規漁業就業者の 定着支援	<b>ア いわて水産アカデミー研修生の知識・技術習得支援 (R6～10)</b> ・意欲ある漁業担い手の育成と地域への定着 (対象：アカデミー修了生・研修生)	<b>ア いわて水産アカデミー研修生の知識・技術習得支援</b> ・水産アカデミー運営協議会の活動支援を実施 ①関係機関との連携による集合研修の開催 【4～3月】 ②アカデミー修了生及び研修生のフォローアップ 【4～3月】 ③アカデミー入講希望者の情報収集 【4～3月】	水産業普及 指導員
8 広報機能の強化	<b>ア 広報機能の強化 (R8)</b> ・当センターの取組に対する理解促進 (対象：一般県民、水産関係者)	<b>ア 広報機能の強化</b> ・各種情報発信ツールを用いた広報機能の強化を実施 ①SNSの活用による当センターや当センターの取組の積極的なPR 【4～3月】 ②積極的な視察研修の受入や一般公開デーでのPR 【4～3月】	企画指導部
9 試験研究課題の推進	<b>ア 漁業関係者との意見交換及び試験研究実施要望の把握 (R8)</b> ・現場ニーズに対応した調査・研究等取組による水産業の持続的発展 (対象：漁協等)	<b>ア 漁業関係者との意見交換及び試験研究実施要望の把握</b> ・漁協等を訪問し、試験研究成果を提供するとともに、要望の把握を実施 ①試験研究成果の提供 【9～12月】 ②試験研究実施要望の情報収集 【9～12月】	企画指導部

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、誰を、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
10 全国水産試験場 長会等の運営	<b>ア 全国水産試験場長会の事務局 (R8～9)</b> ・全国水産試験場長会の円滑な運営 (対象：都道府県の公設水産試験場等)	<b>ア 全国水産試験場長会の事務局</b> ・会長（当センター所長）の所属機関が在任期間中の事務局を担当し、全国 47 都道府県に所在する 109 機関（海面 68 機関、内水面 41 機関）との連絡調整を行うとともに、各種会議の開催や国等が主催する会議への参画を実施 ①三役会・幹事会等の開催 【5～3月】 ②国等が主催する会議等への出席 【6～2月】	企画指導部
	<b>イ 東北ブロック水産試験場等連絡協議会の開催 (R8)</b> ・東北ブロック水産試験場等連絡協議会の開催 (対象：東北ブロックの公設水産試験場等)	<b>イ 東北ブロック水産試験場等連絡協議会の開催</b> ・東北ブロックの公設水産試験場（海面 8 機関）との連絡調整を行い、盛岡市において連絡協議会を開催 ①東北ブロック水産試験場等連絡協議会の開催 【7月】	企画指導部

## 2 組織運営課題

### (1) 職員憲章の実現

職員憲章	取組内容・ねらい
県民本位	<ul style="list-style-type: none"><li>・漁協等を訪問し試験研究成果を提供するとともに要望を把握し、現場ニーズに対応した調査・研究等に取り組みます。</li><li>・研究成果等を所内で共有するとともに現場へ迅速に還元し、県民へも積極的に情報発信します。</li></ul>
能力向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・大学や国機関等との連携を強化し、各種研究や技術開発を促進します。</li><li>・各種学会や研修等に積極的に参加し、自己の能力向上に努め、新たな課題へ果敢に挑戦します。</li></ul>
明朗快活	<ul style="list-style-type: none"><li>・普段から円滑なコミュニケーションを図り、職員間の対話や提案を活発に行います。</li></ul>
法令順守	<ul style="list-style-type: none"><li>・研究倫理に基づいた公正な研究活動の実施に努め、信頼ある技術と情報を提供します。</li><li>・交通安全研修を開催するとともに交通関係法規の遵守に努め、「飲酒運転撲滅」を推進し「無事故無違反」を実践していきます。</li></ul>
地域意識	<ul style="list-style-type: none"><li>・被災公所に勤務する職員として、防災対策を実践していきます。</li></ul>

(2) 働き方改革の実現

項目	実施内容等	業務見直し、業務効率化に係る指標及び目標値																					
業務効率化	<p>職員の能力向上</p> <p>(1) 積極的に研修や研究会に参加し、個人のスキルアップを図る。</p> <p>(2) 職員間で計画的に専門技術の共有、継承・移転を図る。</p> <p>(3) 職員を対象とした所内研修会を開催し、組織パフォーマンスを向上させる。(第1四半期)</p>	<p>・事業の進め方に関する視点</p> <table border="1" data-bbox="1111 269 2096 392"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値(基準年度)</th> <th>R8目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複写用紙の購入枚数</td> <td>230,000枚(R2)</td> <td>115,000枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>・県民サービス向上に関する視点</p> <table border="1" data-bbox="1111 475 2096 598"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値(基準年度)</th> <th>R8目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HP等による情報提供(海況情報等)</td> <td>706回(R7)</td> <td>700回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・働き方改革の推進に関する視点</p> <table border="1" data-bbox="1111 681 2096 858"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値(基準年度)</th> <th>R8目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人当たり超過勤務時間数</td> <td>65時間/人(R7)</td> <td>65時間/人</td> </tr> <tr> <td>1人当たり年次休暇取得日数</td> <td>15日/人(R7)</td> <td>15日/人</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	基準値(基準年度)	R8目標値	複写用紙の購入枚数	230,000枚(R2)	115,000枚	指標名	基準値(基準年度)	R8目標値	HP等による情報提供(海況情報等)	706回(R7)	700回	指標名	基準値(基準年度)	R8目標値	1人当たり超過勤務時間数	65時間/人(R7)	65時間/人	1人当たり年次休暇取得日数	15日/人(R7)	15日/人
	指標名	基準値(基準年度)	R8目標値																				
	複写用紙の購入枚数	230,000枚(R2)	115,000枚																				
	指標名	基準値(基準年度)	R8目標値																				
HP等による情報提供(海況情報等)	706回(R7)	700回																					
指標名	基準値(基準年度)	R8目標値																					
1人当たり超過勤務時間数	65時間/人(R7)	65時間/人																					
1人当たり年次休暇取得日数	15日/人(R7)	15日/人																					
ワーク・ライフ・バランス	<p>定時退庁と有給休暇取得の促進</p> <p>(1) 「岩手県水産技術センター働き方改革実現キックオフ宣言」(令和8年4月6日)に基づき、所内・船内にポスターを掲示する。</p> <p>(2) 毎週水曜日と金曜日を「か・えるの日(定時退庁日)」に設定する。</p> <p>(3) 全職員がタイムマネジメントを意識した働き方による計画的な休暇の取得を目指すこととし、各部長等は、率先して年次休暇を取得する等、職員が休暇を取得しやすい環境の整備に努める。</p> <p>(4) 6～10月の5ヶ月間を「夏季長期連続休暇取得督励期間」と位置付け、全職員が休暇の取得計画を作成し、計画の達成を目指す。</p>																						

(3) 内部統制

内部統制の目的を達成するための年間取組目標	
年間取組目標	目標を達成するための具体的方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率的かつ適正な遂行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「業務委託等事業進行管理表」を用いて、当所が発注する全ての研究業務委託、施設管理業務委託、修繕工事等の進捗状況を記録・管理し、事務の遅延等不適切な事案を防止する。</li> </ul> <p>[実施手順]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務担当者は、進捗状況を記録する。</li> <li>・各担当部長は、定期的（月始め）に「管理表」を確認し必要な指示を行う。</li> <li>・所長及び副所長は、定期的に「管理表」を確認し担当部長に必要な指示を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・物品の適正な管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入物品の検収は、複数名での実施を徹底する。</li> <li>・医薬外毒物・劇物は、「岩手県水産技術センター医薬用外毒物劇物危害防止規定」に基づき、使用状況の記録、適正な保管・管理を行う。</li> <li>・不用な物品は、処分に必要な予算を確保し廃棄を進める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「私用車使用届出簿」変更の適切な手続き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「私用車使用届出簿」の記載事項及び添付関係書類（車検証等）に変更が生じた場合は、再提出・再決裁を適時・適切に行う。</li> </ul>